

2012(平成 24)年 10 月 29 日

各 位

東燃ゼネラル石油株式会社
代表取締役社長 武藤 潤
問合せ先:
EMG マーケティング合同会社
広報渉外本部
Tel: 03-6713-4400

東燃ゼネラル石油(株)堺工場硫黄漏えいに関する事故調査委員会の調査報告について

東燃ゼネラル石油株式会社(本社:東京都港区、以下「当社」)堺工場における溶融硫黄漏えい事故および本件事故に係る石油コンビナート等災害防止法の異常現象の通報義務違反(平成 24 年 7 月 18 日既報)につきましては、これが匿名通報によって明らかになったことも含め、近隣地域の皆様をはじめ、社会的に、また関係諸監督官庁の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしております事を、改めて心より深くお詫び申し上げます。さらに、警察の捜査及び送検がされたことにつきましても、法令順守を会社の最重要方針とする当社にとって誠に遺憾であり、重ねてお詫び申し上げます次第です。

当社は、一連の原因究明および再発防止策の策定を委嘱しておりました硫黄漏えい事故調査委員会が取りまとめた調査報告書を、平成 24 年 10 月 29 日頂戴しましたので、添付資料の通りその概要を公開いたします。ご提言頂いた再発防止策を真摯に受け止め、再発防止に向け以下全ての対策(詳細は添付資料ご参照)を実施してまいります。

硫黄漏えい事故の再発防止策

- 工場における安全管理のさらなる強化
- 現場作業における従業員の安全知識レベルの向上

石炭法の異常現象通報義務違反再発防止策

- 教育・再訓練による法令に基づく工場規則・手順の周知徹底
- 通報体制明確化
- 工場の法令順守活動に対する監査・確認システムの再構築
- 本社経営主導による「安全」、「法令順守」の重要性を再度周知徹底

さらに、今回の堺工場の経験を教訓に、上述の事故調査委員会の提言の実施策の確認、および、当社他工場(川崎工場、和歌山工場)においても同様の問題が潜在していないか、新たな第三者委員会(委員長:田村 昌三先生)に調査を委嘱し、年内を目途にご報告を頂く予定です。

当社は、法令に基づいた工場の操業と安全の維持が、石油精製業を営む会社としては基本であり、効率的な経営はその基盤の上に成り立つこと、またそのようにして初めてエネルギーを安全に安定的に提供するという企業市民としての社会的な責任がまっとうできることを改めて認識するとともに、今回の提言を活かして、再発防止に最善の努力してまいりたい所存です。

添付資料: [硫黄漏えい事故調査委員会報告書概要](#)

以 上